

運営委員の職務分掌細目

運営要項「第7条 運営 (6)職務分掌」に基づき、運営委員が行う職務分掌業務を次のとおり定める。

1. 運営委員長

- (1) 運営委員会を統括し、円滑な本学業務運営の推進に努めること。
- (2) 渉外事項に関すること。

2. 運営副委員長

運営委員長を補佐し、運営委員長に事故ある時は、これを代行すること。

3. 各 部 長

担当する部の統括及び他部と協調し、業務の円滑な運営に努めること。

4. 運営委員の職務分掌

(1) 運営執行委員の職務分掌（定例的業務）

A 企 画 部

- a 年間計画を策定すること
- b プロジェクト業務に関すること。
- c 広報活動に関すること。
- d 所轄業務の調査・分析と成果測定を行うこと。
- e 他部との連絡・調整に関すること。

B 総 務 部

- a 円滑な学習の維持に関すること。
- b 諸行事を立案し運営すること。
- c プロジェクト業務に関すること。
- d 同期会、クラブ活動の助成に関すること。
- e 諸会議等を立案し、記録を整理すること及び諸記録、簿冊類を整理・保管すること。
- f 所轄業務の調査・分析と成果測定を行うこと。
- g 他部に属せざる事項に関すること。
- h 他部との連絡・調整に関すること。

C 会 計 部

- a 収支予算・決算編成に関すること。
- b 資金の出納と管理に関すること。
- c プロジェクト業務に関すること。

- d 印刷物及び物品類の契約・購入に関すること。
- e 所轄業務の調査・分析と成果測定を行うこと。
- f 他部との連絡・調整に関すること。

(2) 運営委員の職務分掌（プロジェクト業務）

A 企画部

- a 学習カリキュラム策定に関すること。
- b 運営要項類の改正及び文書管理規程等の整理・保管に関すること。
- c 老学文苑の発行に関すること。
- d ホームページの管理・運営・編集に関すること。
- e ボランティア活動に関すること

B 総務部

- a 要覧編集に関すること。
- b 大学祭に関すること。

C 会計部

- a 会計管理・運用諸規定整備に関すること。
- b 出納業務に係る諸帳簿と支払証憑の整理・保管に関すること。

(3) 各部共通事項

- a 職務分掌事項で、特に緊急性、重要課題等の案件により、他部から業務の応援要請あった場合は可能な限りこれに協力する。
- b 運営委員会の決定で、新たにプロジェクトを編成する時は、各部はこれに協力する。
- c 運営委員の職務（定例的業務やプロジェクト業務）について一般学生から支援及び協力を受けることができる。

5. 職務分掌細目の改正

この職務分掌細目の改正は、運営委員会で出席人員の過半数の賛成で決定する。

平成 17 年 11 月 9 日	制 定
平成 25 年 4 月 17 日	一部改正
平成 29 年 4 月 12 日	一部改正
平成 30 年 4 月 11 日	一部改正
令和 3 年 3 月 16 日	一部改正
令和 4 年 7 月 14 日	一部改正
令和 5 年 7 月 13 日	一部改正